

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(基準時点：平成23年3月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条及び第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成23年3月末の実施状況（平成21年12月4日から平成23年3月末までの累積実績）を公表いたします。

(池田泉州銀行)

(金額単位：百万円)

	申込み									
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま向けの貸付債権	4,983	221,281	4,513	203,739	141	8,413	218	5,864	111	3,263
うちプロパー貸付債権	1,452	163,826	1,335	152,245	56	6,958	25	2,473	36	2,149
住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権	1,728	37,619	1,365	29,892	77	1,684	118	2,696	168	3,345

- * 件数、金額は法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計です。件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。
- * 「プロパー貸付債権」とは、信用保証協会等による債務保証をうけていなかった貸付債権を指します。
- * 「申込み」とは、お客さまから返済条件変更のお申込（意思表示を含みます）があったものをいいます。